2023年（令和５年）
5/25
No. 1272

# 東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
一般社団法人
発行所 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（総務部広報・情報G）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

東ト協 第44回 ドライバー・コンテスト

## 東京都知事賞（総合優勝）
## 11トン部門・浦部さん
（NXキャッシュ・ロジスティクス）

左から部門優勝者の星野さん（トレーラ）、大幡さん（女性）、総合優勝の浦部さん（11トン）、浅井会長、蒲生さん（4トン）、若林さん（2トン）

東京都トラック協会（浅井隆会長）は、警視庁交通部との共催により、令和５年度第44回「ドライバー・コンテスト」（実行委員長・森本勝也副会長）を実施し、5月16日、東ト総合会館で表彰式を開催した。今年度ドラコンには会員事業者から計49人が参加し、学科・実科競技の結果、11トン部門で優勝したNXキャッシュ・ロジスティクス東日本支店の浦部雄大さんが、各部門を通じてトップの成績を挙げ、総合成績最優秀者（総合優勝）として東京都知事賞を受賞した。

東ト協ドラコンは、参加者負担を軽減し参加促進を図る観点から、開催日程などを昨年度から一部変更して実施。４月27日の学科競技に続き、５月14日、府中市の警視庁府中運転免許試験場で実科競技（学科の成績上位37人出場）を実施した。

その結果、11トン部門出場の浦部さんは学科の高得点に加え、実科は満点という、各部門を通じて最高得点を挙げ、総合優勝した。

11トン部門以外の各部門では、2トン部門は日通東京運輸の若林凡晃さん、4トン部門はNXキャッシュ・ロジスティクスの蒲生和樹さん、女性部門はセイノースーパーエクスプレスの大幡留美さん、トレーラ部門が日本通運の星野巧さんがそれぞれ優勝した（**入賞者一覧は5面**）。

また、中小企業所属の全参加選手で最高得点者に授与される中小企業最優秀者賞は、4トン部門出場のハナワトランスポートの飯田純也さんが受賞した。

表彰式であいさつする浅井会長

表彰式では、警視庁交通部の川嶋泰雄管理官の講評に続き、上位入賞者の発表と表彰が行われ、各部門の優勝者に対しては、警視庁交通部長賞が川嶋管理官から、また東ト協会長賞が浅井会長から、それぞれ授与された。

さらに、総合優勝の浦部さんには、東京都知事賞が都市整備局都市基盤部調整課の工藤真紀課長から贈られた。

また、総合優勝の浦部さんが所属するNXキャッシュ・ロジスティクス東日本支店に対して最優秀事業所表彰として、東京運輸支局長賞が東運支局・尾崎行雄支局長から授与されたほか、関東交通共済協同組合理事長・東京自動車販売協会会長賞が贈られた。

各賞授与の後、東ト協の浅井会長があいさつに立ち、優勝者などの栄誉をたたえた上で「プロドライバーとしての社会的責務を十分に自覚し、安全・安心、無事故無違反をモットーに職場の後輩はもとより、特に一般ドライバーの手本となっていただき、トラックドライバーの社会的評価を高めてほしい」と述べた。

続いて、来賓を代表して東京都の工藤調整課長があいさつし、「選手の皆様が鋭い目で、そして楽しそうな表情で、競技に全力で取り組む様子が特に印象に残っている。物流を支えている皆様の活躍に期待する」と述べた。

この後、大会実行委員長の森本副会長が閉会のあいさつを行った。

## プロ・ドライバーの高い運転スキル示す

東ト協 各支部 春の全国交通安全運動

## 22支部が統一街頭活動

板橋支部

荒川支部

東ト協では春の全国交通安全運動（5月11～20日）の期間中、各支部がそれぞれ所轄警察署などと協力して交通安全活動を展開し、特に街頭活動「統一実施日」に設定した5月17日には22支部が歩調を合わせて活動を行った。

板橋支部（篠﨑眞支部長）では板橋警察署と協力し、中山道で「トラックストップ作戦」を展開したほか、四又交差点付近にノボリ旗を掲出し、揃いの帽子・ベスト姿の支部会員事業者が、歩行者や自転車利用者に啓発チラシやノベルティを手渡しながら、交通安全を呼びかけた。

荒川支部（下川芳延支部長）では荒川警察署と協力し、尾久橋通りでトラックストップ作戦を実施。警視庁のサインカーが出動し、電光掲示板で交通安全運動やトラックストップ作戦の実施をアピールするとともに、警察官の誘導により停車したトラック運転者にチラシやノベルティを手渡した。

トラックストップ作戦は、これら2支部に加え、千代田・中央・港・品川・目黒各支部でも実施。このほかの各支部では、駅周辺や主要道路の交差点などで交通安全を呼びかける街頭活動や、交通安全のつどいへの参加・協力、交通安全教室の開催など、様々な取り組みを実施した。

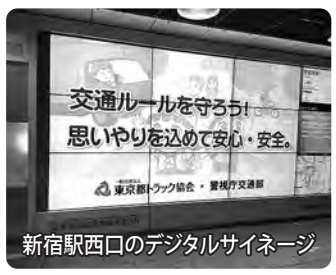

新宿駅西口のデジタルサイネージ

あわせて、東ト協では期間中、千代田区有楽町と立川市の屋外大型ビジョン、新宿駅西口広場の大型デジタルサイネージの3か所で、交通安全啓発映像を放映した。

なお、東ト協Facebook公式アカウント（**2次元コード左掲**）では、各支部による活動の写真や記事などを掲載している。

東ト協Facebook
公式アカウント
２次元コード

国交省 「標準的な運賃」調査

## 運賃交渉実施約69％も
## 荷主の理解は半分以下

国土交通省自動車局は5月12日、令和2年4月に告示した『標準的な運賃』に係る実態調査」結果を公表した。それによると、運賃交渉を実施し、荷主から一定の理解を得られた自社運賃を提示」して交渉したが合計で約69％（3032者）と、令和3年度（約52％）より増加している（**グラフ参照**）。

交渉実施の事業者のうち、荷主から「希望額を収受」と「一部収受」を合わせて、一定の理解を得られたところが約63％（1908者）。回答事業者全体に占める割合は約43％と、3年度（約15％）の約3倍近くに増えているが、いまだ半分以下にとどまっている。

同告示は6年3月末までの時限措置だが、こうした状況に伴い、延長を希望するところが全体の約76％に上る。

国交省ではこうした調査結果を踏まえ、告示により一定の成果があったものの、道半ばの状況としている。

運賃交渉の実施状況

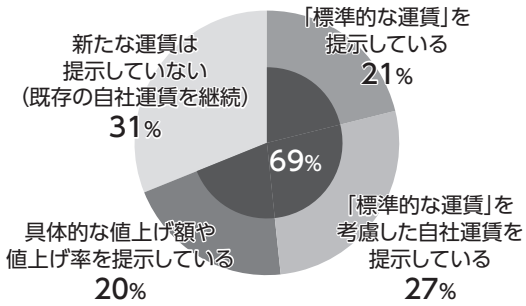


### 通常総会のご案内

（一社）東京都トラック協会は6月15日午後1時30分から2時30分まで、千代田区の帝国ホテル東京で令和５年度通常総会を開催いたします（総会後に懇親会も開催いたします）。

つきましては、5月25日付で「出欠回答用紙（兼委任状）」を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、6月14日までにご返信をお願いいたします。

なお、総会を欠席される場合は、「出欠回答用紙（兼委任状）」を必ずご返信いただき、「委任状による議決権行使」についてご協力をお願いいたします。

紙面あんない

特集「２０２４年問題」第３回前編　2
東ト協、総務委員会を開催　4
東ト協、地方近代化基金融資を公募　4
東ト協ドラコン～安全運転スキル競う　5
全ト協・景況感調査５年１～３月期　7

古紙パルプ含有率80％再生紙を使用 R80

# 『2024年問題』～迫る〝物流危機〟

連載〈第3回／前編〉

## 慢性的な労働力不足と生産性向上への対応策

流通経済大学流通情報学部教授　林　克彦氏

「2024年問題」では、運転者の労働時間制限への対応が課題とされています。しかし、同時に賃金などの労働条件を改善しなければ、運転者を確保できません。そこで労働時間短縮と同時に賃金を向上させること、つまり、労働生産性の向上が「2024年問題」への対応策になります。「標準的な運賃」は、「2024年問題」に対応する上で必要となる運賃体系と水準を示したものです。自社の経営状況を分析し「標準的な運賃」を届け出て、荷主企業と交渉を進めていくことが必要です。

### (1)「2024年問題」の影響

「2024年問題」の発端は、2018年に公布された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(働き方改革関連法)です。同法により、2019年度(中小企業は2020年度)から、労働基準法制定以降、初めて罰則付きの労働時間規制が導入されました。しかし、自動車運転業務はその特殊性から、適用については2024年度までの猶予期間が設けられました。

いよいよ2024年度からは、労基法の時間外労働時間・上限960時間が運転者にも適用されるようになります。同時に、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」が改正され、労働時間だけでなく、運転時間や休憩時間など様々な規制が厳しくなります。

改正「改善基準告示」により、拘束時間(労働時間＋休憩時間)の上限が1年で3516時間から原則3300時間へ、1か月で293時間から原則284時間へ短縮されます。

ただし、労使協定を結んだ場合、284時間超が連続3か月まで、かつ1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める場合には、1年で3400時間以内、1か月で310時間以内(年6か月まで)まで延長できます。

1日の休息期間は、継続8時間から基本的に継続11時間に延長されます。このほか、運転時間は2日平均1日9時間以内、2週平均1週44時間以内、連続運転時間4時間以内など、細かく規定されています。

改正「改善基準告示」では、改正の影響が大きい長距離トラック輸送に対して一定の配慮がなされ、長距離以外の輸送より、基準が緩和されています。宿泊を伴う長距離輸送(1運行の走行距離450キロメートル以上)の場合、1日の拘束時間は16時間まで延長可(週2回まで)、1日の休息期間は継続8時間以上(週2回まで)などと規定されています。

2024年度が近づくにつれ、様々な影響が懸念されるようになりました。NX総合研究所によれば、改正「改善基準告示」により、拘束時間が3300時間あるいは3400時間に制限された場合、2020年度の営業用トラック輸送量のうち、それぞれ12・7%、5・8%が不足すると試算しています(「持続可能な物流の実現に向けた検討会」資料)。この試算では、年間の拘束時間のみを制約要因と仮定しています。

1日の拘束時間や労働時間の上限規制によって、さらに多くの輸送力が不足するとみられます。特に長距離輸送では多少配慮されているものの、従来と比べ、改正「改善基準告示」によりハードルがかなり高まります。

このため、既に多くのトラック運送事業者が長距離輸送において、中継輸送方式を導入したり、鉄道やフェリーなどへのモーダルシフトを進めています。

一方、荷主企業も、これだけ輸送力が不足すれば、輸送コストの増大や輸送サービスの低下に直面することになります。既に現在でも、長距離輸送や緊急輸送の手配が難しくなっています。

今後、荷主企業がトラック運送事業者と協力して輸送ルートの見直しやスケジュールを調整する動きがさらに広がるとみられます。

## 残業に依存しない体制へ 上限規制に向けて整備を

### (2)労働力不足が深刻化

ここで、「2024年問題」の背景にある、トラック運送事業や運転者の置かれた状況について把握しておきます。

トラックの輸送量は、国内貨物輸送量(トンキロベース)の半分以上を占め、経済活動と連動して増加傾向にあります。

コロナ禍の2020年度には、トラック輸送量は前年比△(マイナス)15・1%となりましたが、2021年度には同5・0%増となりました。

増加する輸送需要に限られた労働力で対応するためには、トラックの輸送能力を最大限に利用する必要があります。しかし、自動車輸送統計により、営業用普通トラックの稼働率、実車率、積載効率の推移をみると、輸送効率は低下傾向にあります。

トラックの稼働状況を示す実働率をみると、長期的に低下傾向にあり、2020年度以降、60%を下回っています。実車率は2016年度を底に上昇傾向にありましたが、2020年度に急落しました。

積載効率は、トラックの輸送能力をどれだけ有効に利用しているかを示す重要な指標です。しかし、積載効率の改善傾向はみられず、最近では40%を下回っています。物流政策のガイドラインとなる「総合物流施策大綱」では、2025年度に50%達成を目標としています。

積載効率の低下は、多頻度小口化や迅速な輸送に対する荷主ニーズの高まりが背景にあります。積載効率を向上させるためには、荷主との連携を深めて、事前に出荷情報を入手し、積載効率を重視した配車計画を立てていくことが求められています。

運転者の状況についてみると、2022年度におけるトラック運送業の就業者数202万人のうち、運転者は87万人です。近年、就業者数に大きな変化はなく、労働力確保が難しい運転者の就業者数もほぼ横ばいで推移しています(**資料1**)。

トラック運送事業の労働時間をみると、働き方改革が叫ばれるなかで、ほとんど短縮されていません。

総務省「労働力調査」によれば、2022年のトラック運送事業者の月間労働時間は183・3時間となっており、全産業平均の151・8時間を大きく上回っています。

また、全国の職業安定所の職業別紹介状況をみると、自動車運転職の有効求人倍率は、運転者不足を反映しコロナ前には3倍を上回るほどに高まりました。

コロナ禍で緩んだものの、再び高まり始め、2023年3月には2・55倍になりました。全職業の1・24倍と比べて、極めて高い水準となっています(**資料2**)。

このような運転者不足のもとで、トラック運送事業者は、中高年齢層を確保することで労働力を確保しています。トラック運送事業就業者の年齢構成をみると、年々高齢化が進んでいます。

### (3)伸び悩む賃金と運賃水準

労働力が不足すると、労働市場では賃金が上昇し、求職者が増えるはずです。確かに、賃金は上昇していますが、その上昇幅は労働力不足を解消するほど高まってはいません。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によれば、トラック運送事業(従業員10人以上)で働く運転者の平均年収(残業代、賞与含む)をみると、2010年代に入ってから上昇を続けています。コロナ禍で全産業の平均年収が伸び悩んでいるのに対し、トラック運転者では増加が続いています。

しかし、なおも大型トラック運転者の年収でさえ、全職種平均に及びません(**資料3**)。

しかも、トラック運転者の給与体系は、超過勤務代などの所定外給与の占める比率が高いことが特徴となっています。

大型トラック運転者の場合、毎月の現金給与36万6000円のうち、所定内給与は28万6000円であり、平均39時間の超過勤務により所定外給与8万円を得ています(2022年)。

現在の給与体系のままだと、働き方改革による超過勤務時間の削減で収入は減ってしまいます。このため、所定内労働時間における生産性を向上させ、残業に依存しない輸送体制を築いていく必要があります。

賃金の原資となる運賃水準についてみると、2014年度の消費税引き上げ前頃から上昇し始めました。

日本銀行企業向けサービス価格指数をみると、道路貨物輸送サービス価格指数は2017年から一段と上昇し、特に宅配危機に対応した宅配便運賃の値上げにより、その価格指数が急上昇しました。

しかし、コロナ禍で企業間の荷動きが停滞すると、トラック運賃の上昇は止まり、ほぼ横ばいで推移しています。運賃水準の停滞により、トラック運送事業者は賃金アップをはじめ労働条件の改善が難しくなり、その経営状況は厳しさを増しています。

(次回・後編に続く)

**トラック運送業の就業者数と平均月間就業時間の推移(資料1)**

| 年度 | トラック運送業就業者数(万人) 全職業 計 | 全職業 男 | 運転者 計 | 運転者 男 | 月間就業時間(時間) 全産業平均 | トラック運送業全職種 | トラック運送業運転職 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2016 | 187 | 153 | 83 | 81 | 160.5 | 196.6 | 218.8 |
| 2017 | 191 | 155 | 84 | 82 | 159.8 | 195.1 | 218.0 |
| 2018 | 193 | 155 | 86 | 84 | 157.8 | 194.0 | 218.0 |
| 2019 | 196 | 156 | 87 | 84 | 155.2 | 187.6 | 212.7 |
| 2020 | 194 | 155 | 85 | 82 | 150.3 | 182.4 | 206.2 |
| 2021 | 199 | 159 | 84 | 82 | 151.4 | 182.9 | 208.2 |
| 2022 | 202 | 161 | 87 | 84 | 151.8 | 183.3 | 209.6 |

資料：総務省『労働力調査データベース』

**自動車運転職の有効求人倍率の推移(資料2)**

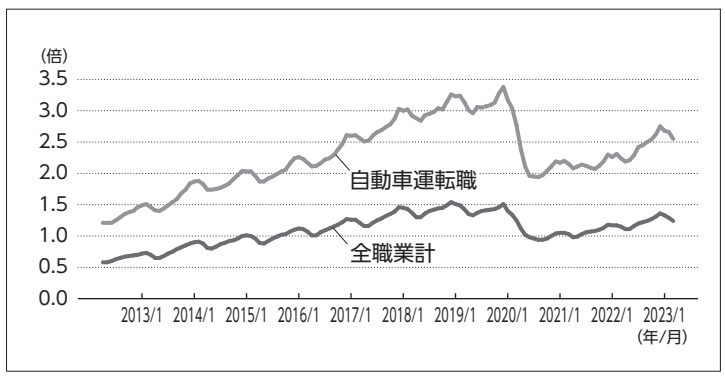


資料：厚生労働省『一般職業紹介状況』

**トラック運転者の平均年収の推移(資料3)** ※2020年度より推計方法が変更されている

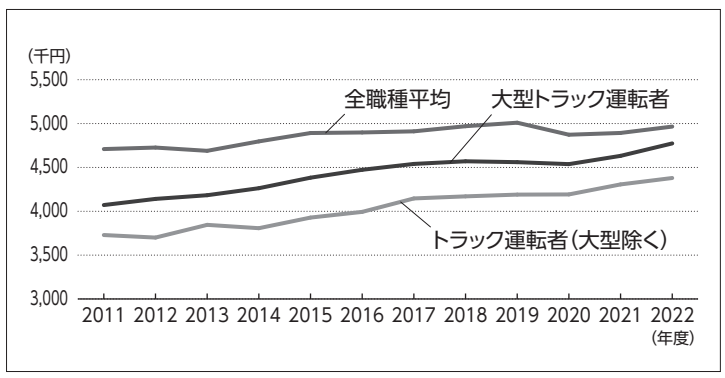


資料：厚生労働省『賃金構造基本統計調査』

# 運輸 点描

トラック運送業界の大きな課題である「２０２４年問題」は、物流事業者や発・着荷主だけでなく、サプライチェーン全体、ひいては国民全体の理解と協力なくしては解決できない。つまり、持続可能な国内物流の構築は、今後の日本経済や社会のあり方に関わる問題なのである。そうした認識の反映として、政府は「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を設置し、国土交通省においては組織改正により、「物流・自動車局(仮称)」を設ける予定だ。

## 「２０２４年問題」克服へ

## 国交省が組織改正し対応強化
## 事業者もさらなる取り組みを

国交省では既に、自動車局に総合政策局の物流関連部署を編入する組織改正案を公表しているが、具体的には次のようになる予定だ。なお、物流・自動車局や課、室などの名称は法制局の審査を経て確定となるため、現時点では仮称である。

物流・自動車局長が物流と自動車行政を兼務することで、「２０２４年問題」をはじめ、多くの課題を有するトラック事業の改革など総合物流施策を強力に推進する。

同局には物流と自動車担当の各審議官を置き、それぞれの分野を所掌。物流関係の組織としては物流政策課(旧総合政策局物流政策課)、国際物流室(旧総合政策局国際物流参事官)、貨物・物流産業課(旧自動車局貨物課)、物流経営戦略室(旧総合政策局物流産業参事官)、そして参事官(電動化・自動運転)が新設される。

他方、自動車関係は総務課、安全政策課、参事官(保障)、技術・環境政策課、自動車情報課、旅客課、車両基準・国際課、審査・リコール課、整備課という体制とする予定。

物流関係部署の移管に伴い、公共交通政策審議官は人口減少やコロナ禍により、重大な影響を受けている地域公共交通の再構築を強力に推進する。同審議官の下には交通政策課、地域交通課、モビリティサービス課、参事官(交通産業)を置く体制とする。

さらに、国交省では国交大臣を本部長とする物流政策推進本部を設置し、同本部には幹部会(仮称)を置く。幹部会は道路局長と物流・自動車局長が共同議長を務め、鉄道局長、海事局長、港湾局長、航空局長、都市局長、住宅局長などで構成する。

物流をめぐる各課題については、国交省と経済産業省、農林水産省を中心に関係省庁が連携を強化して対応。①総合物流施策大綱(２０２１～２０２５年度)のフォローアップ会合(政府全体の物流政策の実施状況の検証・評価)、②持続可能な物流の実現に向けた検討会(「２０２４年問題」など物流の課題について、荷主や消費者も含めた対応を検討)、③官民物流標準化懇談会(物流効率化やＤＸ(デジタルトランスフォーメーション)などの前提となるソフト・ハードの物流標準化の実現に向けて議論)において、取り組みが進められている。

こうした中、政府は３月31日、第１回「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を開催した。設置の目的は「荷主、事業者、一般消費者が一体となって我が国の物流を支える環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府が一体となって総合的な検討を行うため」である。６月を目途に、緊急に取り組むべき対策を「政策パッケージ」として取りまとめる予定だ。

メンバーは議長を内閣官房長官、副議長を農水大臣・経産大臣・国交大臣が務めるほか、内閣特命担当大臣(消費者及び食品安全担当)、国家公安委員会委員長、厚生労働大臣、環境大臣で構成する。

この構成メンバーと体制をみても、日本経済において、持続可能な物流の構築がいかに大きな課題になっているかが分かるものと思われる。

トラック運送業界に対するバックアップ体制は強化されており、あとは事業者自身が「標準的な運賃」などにいかに取り組むかである。

(物流ジャーナリスト　森田 富士夫)

## 全ト協 ５年度 「働きやすい職場認証」 審査・登録料を一部助成

全日本トラック協会は運転者不足に対応する総合的な取り組みの一環として、令和５年度「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業を実施している。

これに伴い、東京都トラック協会は全ト協取次事業として、同事業の申請受付を行う。

事業期間は今年５月17日～６年２月29日(予算額に達した時点で終了)。同期間中に申請書を提出した場合が対象。

助成対象は、会員事業者が負担した①新規認証取得(上位認証取得を含む)に係る審査料・登録料、②同位認証継続に係る審査料・登録料の一部。令和４年４月１日～６年２月29日の間に認証取得した(登録証書の発行を受けた)事業者が対象。

助成額の上限は、前記①が３万円、②が２万円。

なお、東ト協の「働きやすい職場認証制度取得費用助成」は６月を目途に通知する予定。同助成との併用が可能だが、全ト協と東ト協の助成額合計が事業者の負担額(税込み)を上回る場合は、全ト協の助成額を減額する。

詳細は東ト協ホームページを参照。

▽申請・問い合わせ先＝東ト協業務部交通・環境Ｇ(☎03・３３５９・６２５７)

## 東ト協で申請受付

## 幹線輸送集約など補助
## 国交省 応募は６月９日まで

国土交通省は５月９日から、令和５年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)を募集している。応募期間は６月９日午後５時まで(必着)。

温室効果ガスの排出削減や、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため実施しているもので、補助対象は荷主企業や物流事業者など物流に係る関係者で構成する協議会。

対象事業(カッコ内は補助率)は物流総合効率化法に基づく、①総合効率化計画策定事業(定額・上限２００万円)、②総合効率化計画に基づき実施されるモーダルシフト・幹線輸送集約化・過疎地域のラストワンマイル配送効率化の各推進事業(最大２分の１・上限５００万円)。

所定の補助率に加え、省人化・自動化に資する機器導入などを計画、および実際に当該機器を用いて運行する場合、上乗せ補助(①は最大２分の１・上限３００万円、②は最大３分の２・上限５００万円)を行う。

応募方法は、事業計画の主とする実施地域を管轄する地方運輸局に必要書類を提出する。

詳細は、国交省ホームページを参照。

国交省

## 運輸安全マネジメント優良事業者表彰を公募
## 応募は６月21日まで

国土交通省は５月10日から、「運輸安全マネジメント優良事業者等表彰」の対象事業者などを公募している。募集期間は６月21日まで(自薦・他薦を問わない)。

運輸事業者における安全文化の構築・定着、継続的な見直し・改善に向けた取り組みを支援するため、運輸安全マネジメントに関し、著しく顕著な功績のあった事業者などを表彰するもの。

応募対象は、①所定の条件を満たす一般事業者(保有車両数２００台以上など)、団体、個人、②小規模事業者(保有車両数２００台未満など)。

申込方法は「運輸安全マネジメント優良事業者等表彰応募フォーム」(Ｗｅｂ申請)で受け付ける。

詳細は国交省ホームページを参照。

LEVO

## 今年度補助・助成事業
## ６月に説明動画を配信

環境優良車普及機構(ＬＥＶＯ)は、令和５年度「トラック・バス事業者に対する補助・助成事業説明及びカーボンニュートラルに向けたＬＥＶＯコンサルティング事業等について」と題した動画を配信する。

配信動画では、ディーゼルトラック普及加速化事業をはじめ、環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業、全日本トラック協会による環境対策に係る助成事業の概要などについて説明する。

配信期間は６月１日午後１時～23日午後３時(※視聴申し込みは５月30日まで／動画視聴用プログラムで閲覧可能)。

詳細はＬＥＶＯホームページを参照。

省労働分野の助成金案内を作成

## 厚労省 ５年度 雇用・労働分野の助成金案内を作成

厚生労働省はこのほど、令和５年度「雇用・労働分野の助成金のご案内」(簡略版)を作成し、公表している。

雇用関係では雇用維持関係や雇入れ関係、雇用環境の整備関係、人材開発関係などの各助成金について、労働条件などの関係では、生産性向上などを通じた最低賃金の引き上げや労働時間などの設定改善、産業保健活動、高齢者の安全衛生確保対策などの各支援関係助成金・補助金の内容や問い合わせ先を掲載している。

詳細は、厚労省ホームページを参照。

全ト協 日貨協連

## WebKIT 運賃指数
## ４月は１２４ 前年比４ポイント上昇

全日本トラック協会・日本貨物運送協同組合連合会の求荷求車情報ネットワークＷｅｂＫＩＴの成約運賃指数によると、４月の指数は１２４で、年度末の前月より３ポイント低下したが、前年同月を４ポイント上回った。

今年１月以降、新型コロナウイルス感染症前の令和元年の指数を上回っていたが、４月は再び下回る水準となった。

荷物情報(求車)登録件数は12万８７６３件で、前年同月比０・２%の微増にとどまった。成約率は18・３%で同０・７ポイント低下した。

安全支援、手伝います。
運行管理者講習
一般　6/24(土)　杉並交通株式会社
一般　7/11(火)　LEC東京リーガルマインド 池袋本校
基礎　6/20(火)～22(木)　LEC東京リーガルマインド 渋谷駅前本校
基礎　7/3(月)～5(水)　LEC東京リーガルマインド 新宿エルタワー本校
講習予約サイト
https://reserva.be/sugikho2anzen
杉並交通第二㈱ 安全研修センター
https://www.sugikho.co.jp/
試験対策講座 や 適性診断 も随時開催しています!
お問合せ先＞03-5941-6785 anzen@sugikho.co.jp

東ト協 5年度 第1回 総務委員会

定款変更案

# 総会資料を電子提供へ 支部長の選定権限移行

東京都トラック協会総務委員会(水野功委員長)は5月18日、東ト総合会館で令和5年度第1回委員会(Web併用)を開催した。同日は4年度事業報告・計算書類や役員の選任、今年度通常総会の開催、理事・評議員の定数見直し、総会資料の電子提供制度導入と支部長の選定方法の変更を内容とする定款の一部変更案などについて、審議・承認した。

また、今年度通常総会は6月15日、帝国ホテル東京で開催し、総会後に懇親会を催す。

さらに、同委員会で検討してきた理事・評議員定数の見直し案について改めて説明。具体的には、現行の理事定数(120名)を8割程度(100名未満)に削減する。また、現行の評議員定数(114名)を大幅に削減し、25支部各2名の計50名とする方針。

定款の一部変更に関しては、まず総会資料の電子提供制度を導入し、原則として協会ホームページ上で閲覧できるようにする。資料作成費用の削減や、早い段階で閲覧可能とするため導入する。

あわせて、支部長の選定などに係る権限に関して、本部から支部に移行する。現行では各支部選定の支部長候補者を本部が追認する形で選定していることから、実態に即した制度にするとともに、支部長交代時も円滑な業務執行を可能とするため、権限を移行する。

これら理事・評議員の定数見直しや定款の一部変更は、5月25日開催の第1回理事会に諮り、通常総会で承認を得た上で、6年度から実施する方針。なお、総会資料の電子提供は今年度総会から、試験的に実施する。

東ト協 中央支部青年部

# 区内の小学1年生に交通安全グッズ寄贈

東ト協中央支部(澤幡淳支部長)青年部(巽大輔部長)は5月19日、中央区に交通安全グッズの反射材タックルバンド約1600本を寄贈した。同日、中央区役所で贈呈式が行われ、巽青年部長が山本泰人区長に目録を手渡した(写真)。

同支部青年部は、東京都トラック交通遺児等助成財団の社会貢献活動の一環として毎年、区内小学校の新1年生全員に交通安全啓発グッズを寄贈しているもの。

反射材タックルバンド

反射材タックルバンドの寄贈は今年で5年連続。自動車や自転車のライトに反射するバンドで、児童が腕やカバンに装着することで視認性が高まり、自動車などに児童の存在をアピールすることができるもの。スイッチをオンにすればLEDが発光し、夜間の視認性がさらに高まる。

贈呈式には、中央区教育委員会の平林治樹教育長、渥美哲夫教育委員、生島憲事務局次長、鷲頭隆介事務局学務課長が出席。中央支部からは澤幡支部長、宇野政雄副支部長、巽青年部長、渥美明哲副部長が同席した。

山本区長は、同支部青年部の取り組みに感謝の言葉を述べ、協力して「子供の交通安全を図っていきたい」と述べた。

関ト協 青年部会

# 物流DX研修会

関東トラック協会青年部会(金井健蔵会長)は5月12日、東ト総合会館で「中小トラック運送事業経営における物流DX研修会」(オンライン)を開催した。

冒頭、金井会長があいさつし、「『2024年問題』への対応に向けて、取り組みを進めていただきたい」と述べた。

研修では、講師の近代経営システム研究所・森高弘純代表が、中小トラック運送事業者の物流DXについて解説。中小事業者もデジタル化に素早く対応して活用を進めることにより、物流業務プロセスを見える化するとともに、データ活用により、生産性向上を図っていく必要があるとした。

あわせて、「データ経営」を進め、物流業務プロセスを見える化するとともに、データ活用により、生産性向上を図っていく必要があるとした。

# 事業経営で活用を 中小のチャンスに

東ト協 第43回

# 地方近代化基金融資 5月から申請受付中

東ト協は5月1日から、令和5年度の第43回「地方近代化基金融資」申し込みの公募を開始した。利子補給により長期の低利融資が受けられることから、会員事業者に対し、事業の合理化や経営改善などに向けて、積極的な活用を呼びかけている(**前号にパンフレットを同封**)。

**【公募融資枠】**
35億円＝ポスト新長期等融資、一般融資(設備資金等)の総額

**【公募期間】**
5月1日～6年1月31日(土・日曜、祝日、年末年始の休日を除く)。公募融資枠を超えた場合は受付終了

**【申し込み先】**
東ト協財務部交付金会計G(持参または郵送)

**【融資対象者】**
東ト協会員(登録車両数5台未満でも申し込み可能)
※都外に本社を有する事業者は、本社所在地の道府県トラック協会へ

**【対象事業】**
▽ポスト新長期等融資(同規制などに適合する事業用貨物自動車購入)
▽一般融資
①設備資金等＝車両(フォークリフトを含む)・荷役機械などの購入、福利厚生施設の整備、車庫・倉庫(貨物自動車運送事業に係るものに限る)・トラックターミナル・配送センター・事務所などの物流施設の整備(補修・改修を含む)、近代化・合理化のための事務機器(コンピューター・ソフトウエア・ファクシミリ・複写機・MCA無線など／1品20万円以上)購入、②省エネ関連機器(デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー・EMS〈エコドライブ管理システム〉機器など)購入
※購入車両は、都内・都外登録車とも対象。リース契約・割賦契約は対象外

**【融資限度額】**
①個別企業＝ポスト新長期等融資・一般融資各6000万円
②共同体＝1億円
③組合＝転貸先の企業ごとに6000万円

**【貸付金利】**
取扱金融機関の所定利率

**【償還期間】**
①車両および車両搭載物5年以内(据置期間を含む)
②その他(償却期間内)最高10年(据置期間を含む)

**【償還方法】**
据置期間(償還期間のうち6か月以内)終了後、元金均等償還

**【担保・保証人】**
取扱金融機関の定めによる

**【再融資の制限】**
▽ポスト新長期等融資＝前年度までの融資実績にかかわらず、限度額6000万円まで
▽一般融資(設備資金等)＝融資残高が6000万円以下の場合、6000万円に達するまで(既融資分が正常に償還されていることが前提)

**【利子補給率】**
▽ポスト新長期等融資＝0・4％
▽一般融資＝0・4％

**【留意事項】**
①東ト協の融資推薦決定通知は融資の決定とは異なる。同通知に基づき、取扱金融機関が返済能力などの審査を行った上で、融資の可否を決定する
②推薦後、事業計画の変更(投資額変更・延期・中止など)が生じた場合、所定の手続きが必要で、東ト協に申し出ること

**【取扱金融機関】**
商工組合中央金庫の本・支店、その代理店となっている信用組合の本・支店(ただし、転貸方式の場合は商工中金の本・支店のみ)
▽問い合わせ先＝東ト協財務部交付金会計G(☎03・3359・4136)

# 利子補給で低利融資
## 経営改善へ活用を

# 協会日誌

**【5月1～15日】**

**8日** 事務局部長会▽女性部正副本部長会議▽同幹事会
**9日** 取扱事業・積合専門部会役員会
**10日** 正副会長会▽物流経営士課程
**11日** グリーン・エコプロジェクトセミナー
(～12日)
**12日** 関ト協青年部会物流DX研修会▽同常任幹事会
**14日** 東ト協トラックドライバー・コンテスト実科競技
**15日** 事務局部長会▽鉄鋼物流安全輸送協議会理事会▽同通常総会▽鉄鋼専門部会通常総会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー

# 日程ボード

**【6月1～15日】**

**2日(金)** 14時＝引越専門部会通常総会(主婦会館プラザエフ)▼15時10分＝同研修会(同)▼17時＝青年部通常総会(東ト総合会館)
**3日(土)** 初任運転者特別講習(東ト総合会館)
**5日(月)** 16時30分＝ロジ研通常総会(東ト総合会館)
**6日(火)** 10時＝引越専門部会引越基本講習(東ト総合会館)
**7日(水)** 15時30分＝食糧専門部会麦・粉委員会(東ト総合会館／Web併用)
**8日(木)** 14時＝女性部女性経営者物流セミナー(東ト総合会館／Web併用)▼15時30分＝同通常総会(同)
**9日(金)** 10時30分＝ダンプ専門部会通常総会(東ト総合会館)
**10日(土)** 初任運転者特別講習(東ト総合会館)
**15日(木)** 12時＝正副会長会(帝国ホテル東京)▼13時30分＝通常総会(同)

# 軽油の価格

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

1ℓ当たりの軽油価格 4月分(東ト協調べ)

| | |
|---|---|
| ☆スタンド | 平均＝131.3円 |
| ☆ローリー | 平均＝118.6円 |
| ☆元売り発行カード | 平均＝127.1円 |
| ☆ディーラー発行カード | 平均＝125.6円 |

**燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です**

東ト協 第44回 ドライバー・コンテスト

# 学科・実科競技で安全運転スキル競う

東京都トラック協会は、令和5年度第44回「ドライバー・コンテスト」を実施し、4月27日の学科競技に続き、5月14日に実科競技を行い、その結果を受けて同16日に表彰式を開催した（**入賞者一覧は別掲**）。

学科競技には、会員事業者から運転者49人が参加し、法規（道路交通法）、機能構造（道路運送車両法）、運転常識など80問（400点満点）について、60分間で回答。

学科競技の採点結果を受け、各部門の成績上位選手37人が実科競技に出場した。

実科競技では、運転操作および法規履行、コース走行、課題走行、運転態度などについて、運転免許試験場の技能試験官が同乗して採点（600点満点）。また、トレーラ部門では、スラローム走行や車庫入れを行った。

出場選手は、これらの学科・実科競技の総合得点（1000点満点）により、日頃培ったプロドライバーとしての運転知識やスキルを競った。

表彰式は、東ト協本部の東ト総合会館7階大会議室で開催。来賓をはじめ、出場選手が所属する事業所の仲間や管理者など多数が参加した。

東ト協ドラコンは、今年10月に行われる全日本トラック協会主催の第55回「全国トラックドライバー・コンテスト」の東京都代表選手（2ﾄﾝ部門を除く）選考を兼ねて実施されたもので、審査の上、出場選手を決定する。

出発の合図をする森本勝也実行委員長（11トン）

多くの観客が選手を応援（4トン）

S字走行では技術が試される（2トン）

スラローム走行や車庫入れ（トレーラ）

## 東ト協ドラコン入賞者一覧

| 部門 | | 名前 | 所属事業所名 |
|---|---|---|---|
| **東京都知事賞** | | | |
| 11トン | | 浦部　雄大 | NXキャッシュ・ロジスティクス東日本支店 |
| **各部門上位入賞者** | | | |
| 2トン | 1位 | 若林　凡晃 | 日通東京運輸車両事業部 |
| | 2位 | 柳澤　優斗 | ハナワトランスポート東京営業所 |
| | 3位 | 和田　晃一 | 多摩運送本社 |
| | 4位 | 森　信二 | 多摩運送本社 |
| | 5位 | 山口　翼 | ハナワトランスポート東京営業所 |
| 4トン | 1位 | 蒲生　和樹 | NXキャッシュ・ロジスティクス東日本支店 |
| | 2位 | 飯野　聖徒 | 日本通運移転引越第二営業部田端作業課 |
| | 3位 | 伊藤　圭将 | 西濃運輸深川支店 |
| | 4位 | 佐藤　友宏 | 西濃運輸足立東支店 |
| | 5位 | 飯田　純也 | ハナワトランスポート東京営業所 |
| 11トン | 1位 | 浦部　雄大 | NXキャッシュ・ロジスティクス東日本支店 |
| | 2位 | 鈴木　正也 | NXキャッシュ・ロジスティクス東日本支店 |
| | 3位 | 三沢　昌二 | NXキャッシュ・ロジスティクス東日本支店 |
| | 4位 | 吉海江　実 | NXキャッシュ・ロジスティクス東日本支店 |
| | 5位 | 髙野　健太 | 中央運輸興業本社 |
| 女性 | 1位 | 大幡　留美 | セイノースーパーエクスプレス西東京引越センター |
| | 2位 | 山下　美紀 | 東京港運送昭島営業所 |
| | 3位 | 倉田　葵 | 鴻池運輸東日本支店青梅流通センター営業所 |
| | 4位 | 石田 久美子 | ハナワトランスポート東京営業所 |
| | 5位 | 小口　知歩 | 加納屋運送桜新町営業所 |
| トレーラ | 1位 | 星野　巧 | 日本通運東京海運支店自動車事業所 |
| | 2位 | 吉田　光輝 | プライム物流本社営業所 |
| | 3位 | 水野　健一 | プライム物流本社営業所 |
| **中小企業最優秀者賞** | | | |
| 4トン | | 飯田　純也 | ハナワトランスポート東京営業所 |
| **東京運輸支局長賞<br>関東交通共済協同組合理事長・東京自動車販売協会会長賞** | | | |
| 11トン | | NXキャッシュ・ロジスティクス東日本支店 | |

東ト協 5年度

## Gマーク説明会

東ト協は5月16日、東ト総合会館で、令和5年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）申請説明会（Web併用）を開催した。

同日は、全日本トラック協会がWebで配信した説明動画を視聴する形式で実施。引き続き、5月18日午前と19日午前・午後の計3回、録画した全ト協動画を視聴する形式で説明会を実施し、申請予定の会員事業者が参加した。

説明会では、①5年度Gマーク制度の主な変更点、②5年度Gマーク申請、③Web申請システム、④評価項目Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」――に関して解説した。

今年度からの主な変更点は、①申請方式の変更、②評価項目Ⅰ「安全性に対する法令の遵守状況」の配点の一部変更、③評価項目Ⅱ「事故や違反の状況」について、事故報告書がオンライン上で提出可能、④評価項目Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」について、自認項目の変更、⑤新型コロナウイルス感染拡大防止に係る特例について、措置内容を縮小して継続――の5項目。

申請方式は、「申請書作成システム」から「Web申請システム」に変更された。

これに伴い、6回目更新と5回目までの更新B方式・E方式は、「Web申請システム」でオンライン申請により、窓口への書類提出が不要となる。

一方、新規申請と5回目までの更新A方式・C方式は、「Web申請システム」で申請を行うが、評価項目Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」の挙証資料については、従来通り、窓口（東ト協）に持参または郵送による提出が必要。

「Web申請システム」は5月29日から稼働予定で、申請受付期間は7月1日午前零時～14日午後12時まで。挙証書類については、窓口提出が7月14日まで、郵送提出は7月12日（必着）。

また、評価項目Ⅰ「安全性に対する法令の遵守状況」に関する配点を一部変更。「中項目3」運行管理等の（7）運転日報の作成・保存が3点→1点に、（11）特定運転者に対する特別指導が1点→2点に、「中項目5」労基法等の（4）健康診断の実施及び記録・保存が1点→3点に、それぞれ変更となる。

「中項目6」運輸安全マネジメントに関しては配点を3点→2点に変更するとともに、申請書類による評価から巡回指導による評価に変更する。

さらに、評価項目Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」の自認事項について、昨年までの11項目から4グループ17項目からの選択制に変更する。

グループ分類は、①運転者等の指導・教育、②輸送の安全に関する会議・QC活動の実施、③法定基準を上回る対策の実施、④その他――の4つで、各グループで選択できる項目数が決まっている。また、グループごとに基準点があり、1グループで最低1項目の得点が必要。4つのグループで基準点12点以上の得点が必要となる。

東ト協では、会員事業者のGマーク認定取得の促進に向けて、申請手続きや認定取得に必要な対応についてサポートしており、個別相談会を本部会場と多摩会場（三多摩自動車会館）でそれぞれ開催。また、「巡回指導に係る研修会」を実施する（**開催案内は記事別掲**）。

### 会員の認定取得促進へ

#### 申請手続きをサポート

### 会場・Web参加で6月21日に2回開催

東ト協

## Gマーク申請に向けて個別の事前相談会

東ト協は、令和5年度「安全性優良事業所認定制度」（Gマーク制度）の申請受付に先立ち、6月に本部会場（東ト総合会館）と多摩支部会場（三多摩自動車会館）で、それぞれ事前相談会を開催する。参加費は無料。

対象は、新規および更新申請（主に申請方式A・C）を予定し、申請に必要な書類の事前点検を希望する事業者。相談会では、事業者が準備した書類について適正化指導員が個別に相談に応じる。

開催日程などは、次の通り。

▽本部会場＝6月15・16日の2日間／定員・各日35社程度／申し込み受付期間＝5月22日～6月14日

※申し込みは、東ト協ホームページ（HP）の希望する日時の「申込フォーム」より行う。なお、申し込み後のキャンセルや変更は、適正化事業部へ電話連絡すること

▽多摩支部会場＝6月19・20日の2日間／定員各日20社程度

※多摩支部へ電話で申し込む

詳細は東ト協HPを参照。

▽問い合わせ先＝東ト協適正化事業部（☎03・3359・4138）、多摩支部（☎042・524・3469）

本部会場 6月15・16日
多摩会場 6月19・20日

東ト協

## 巡回指導に係る研修会

東ト協は6月21日、東ト総合会館で、令和5年度「巡回指導に係る研修会」（Web併用）を開催する。同日は、同様の内容により2回（第1回午前10時から／第2回午後1時30分から）開催する。研修時間はおおむね2時間程度。

定員は各回とも会場参加40人、およびWeb参加40人（いずれも東ト協会員事業者を優先）。参加費は無料。

受講対象は、今年度Gマーク認定申請を予定している新規・更新申請事業所、および巡回指導を控えている事業所。

申し込み期間は6月19日午後5時まで（定員になり次第、受付終了）。受講申し込みは東ト協ホームページ（HP）の「申し込みフォーム」で行う。

詳細は、東ト協HPを参照。

▽問い合わせ先＝東ト協適正化事業部（☎03・3359・4138）

# 関運局長 東運支局長 表彰 5年

【表彰期日】10月

【提出期限】6月21日(水)(必着)

貨物自動車運送事業などの優良運転者を表彰する、令和5年の関東運輸局長および東京運輸支局長表彰が行われます。これに伴い、東京都トラック協会の会員事業所における該当者については、次の要領で、所属支部を通じて期限までに推薦書を提出してください。

## ◆関東運輸局長表彰

**【表彰の範囲】**貨物自動車運送事業などの事業用自動車の運転者として、運輸支局長の表彰を受けた模範者で、5月31日(基準日)において満15年以上勤続し、責任事故がない者

**【表彰対象】**

①事業用貨物自動車の運転者(助手・補助期間は除く)として満15年以上勤続していること。勤続期間に中断がある場合は、中断期間を除き、前後の期間を通算する

②「責任事故がない」とは、運転者の責に帰すべき事由により、自動車の運行において、他人の身体・生命・財産を害した事故がないことをいう。また5月31日(基準日)から遡って、過去3年間に交通違反(軽微なものを含む)がない者に限る

③東京都内の営業所に勤務している者に限る

## ◆東京運輸支局長表彰

**【表彰の範囲】**貨物自動車運送事業などの事業用自動車の運転者として、団体長(全日本トラック協会長など)の表彰を受けた模範者で、5月31日(基準日)において満10年以上勤続し、責任事故がない者

**【表彰期日】**9月

**【提出期限】**7月10日(月)(必着)

**【表彰対象】**

①事業用貨物自動車の運転者(助手・補助期間は除く)として、満10年以上勤続している期間のうち、現事業所(統合・分割期間を含む)に、引き続き満5年以上勤続していること。勤続期間に中断がある場合は、中断期間を除き、前後の期間を通算する

②「責任事故がない」とは、運転者の責に帰すべき事由により、自動車の運行において、他人の身体・生命・財産を害した事故がないことをいう。また5月31日(基準日)から遡って、過去3年間に交通違反(軽微なものを含む)がない者に限る

③東京都内の営業所に勤務している者に限る

※関運局長・東運支局長の各表彰に関する提出書類は、いずれも次の通り。提出書類には、自動車安全運転センターの「無事故無違反証明書」および「運転記録証明書」の両方を添付すること

**【提出書類】**①履歴書、②在職証明書、③事業主の無事故証明書、④責任事故に関する申立書、⑤無事故無違反証明書、⑥運転記録証明書(5年間)

※⑤⑥は6月1日以降に取得のもの

**【提出部数】**各1部(A4判、横書き／裏白、クリップ止め／ホチキスで綴じないこと、ワープロ印刷)

なお、各表彰の提出書類の様式は、東ト協ホームページからダウンロード可能。

▽問い合わせ先＝各支部または東ト協総務部総務・支部支援G(☎03・3359・6252)

# 5年度 Gマーク事業所 関運局長表彰

**申請書類の提出 6月30日まで必着**

令和5年度の安全性優良事業所(Gマーク事業所)関東運輸局長表彰が行われることに伴い、東ト協では、表彰基準に該当する事業所の申請を受付け、推薦します(対象事業所には東ト協から案内文書を送付)。

申請書類の提出期間は6月30日(金)まで(必着)。

表彰基準は、Gマーク事業所認定を連続して10年以上取得し、Gマーク支局長表彰を受賞している事業所で、直近のGマーク認定の総合評価が90点以上、または「安全性に対する取組の積極性」に係る評価点数が15点以上など。

詳細は、東ト協ホームページを参照(書類様式・記載例などをダウンロード可能)。

▽申請書類の提出・問い合わせ先＝東ト協適正化事業部(☎03・3359・4138、FAX03・3359・6009)

# 全ト協 5年度 不正改造排除運動 重点5項目防止へ

全日本トラック協会は、令和5年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」を実施する(**次号チラシ同封予定**)。

年間を通じて運動を展開するが、各都道府県トラック協会で地域の事情などを考慮して「強化月間」を設定し、重点を置いて取り組むこととする。

不正改造の重点排除項目は、次の通り。

①タイヤおよびホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し、②灯光の色が不適切な灯火器および回転灯などの取り付け、ならびに保安基準上、装備が義務化されている灯火器(例／側面方向指示器)の取り外し、③前面ガラスならびに運転者席および助手席の窓ガラスへの着色フィルムなどの貼付(貼付状態で可視光線透過率70％未満)、④マフラーの切断・取り外しおよび騒音低減機構を容易に取り外せるなど基準不適合マフラーの装備、⑤大型貨物自動車の速度抑制装置の取り外し、解除または不正な改造、変更など

これら重点排除項目とあわせ、基本排除項目(6項目)について、その防止に取り組む。

# 優良運転者の推薦を

# 違反別 営業用トラック関与の交通事故

令和5年4月末 年間累計

| | | | 安全不確認 | 前方不注意 | 交差点安全進行 | 歩行者妨害 | 一時不停止 | ハンドルブレーキ | 信号無視 | 徐行違反 | 右左折 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生件数 | 大型 | 1当件数 | 23 | 30 | 9 | 2 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 19 | 88 |
| | | 関与事故件数 | 23 | 22 | 14 | 2 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 34 | 100 |
| | | (前年比) | −11 | +8 | ±0 | ±0 | ±0 | +3 | ±0 | ±0 | ±0 | −4 | −4 |
| | 中型 | 1当件数 | 19 | 18 | 9 | 6 | 0 | 8 | 2 | 0 | 0 | 17 | 79 |
| | | 関与事故件数 | 20 | 17 | 13 | 6 | 0 | 8 | 2 | 0 | 0 | 37 | 103 |
| | | (前年比) | ±0 | −5 | −2 | +4 | −1 | −1 | −1 | ±0 | ±0 | +1 | −5 |
| | 準中型 | 1当件数 | 38 | 32 | 12 | 3 | 2 | 7 | 4 | 0 | 1 | 34 | 133 |
| | | 関与事故件数 | 41 | 33 | 15 | 3 | 2 | 6 | 4 | 0 | 1 | 80 | 185 |
| | | (前年比) | +2 | +8 | −7 | −4 | +2 | −5 | ±0 | ±0 | +1 | +20 | +17 |
| | 普通・軽 | 1当件数 | 123 | 66 | 60 | 13 | 6 | 19 | 10 | 1 | 1 | 49 | 348 |
| | | 関与事故件数 | 133 | 65 | 70 | 13 | 5 | 18 | 11 | 1 | 1 | 146 | 463 |
| | | (前年比) | −12 | +10 | −5 | +2 | ±0 | +1 | +10 | ±0 | +1 | −20 | −13 |
| | 合計 | 1当件数 | 203 | 146 | 90 | 24 | 8 | 39 | 16 | 1 | 2 | 119 | 648 |
| | | 関与事故件数 | 217 | 137 | 112 | 24 | 7 | 37 | 17 | 1 | 2 | 297 | 851 |
| | | (前年比) | −21 | +21 | −14 | +2 | +1 | −2 | +9 | ±0 | +2 | −3 | −5 |
| 死者数 | 大型貨物車(1当) | | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 中型貨物車(1当) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 準中型貨物車(1当) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| | 普通・軽貨物車(1当) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

## 営業用トラック関与の交通事故の特徴

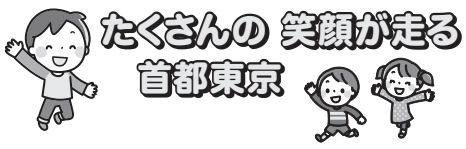


令和5年4月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は9,563件で、前年同期91件増加し、死者数は37人で、前年同期比1人減少となった。

営業用貨物車の関与事故(「**違反別**」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は851件で、前年同期比5件減少し、死者数は6人で前年同期比2人増加となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が102件で、前年同期比10件減少し、死者数は2人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が217件で、前年同期比21件減少となっている。


# 関交協 オリジナル冊子

# トラックドライバーのための 危険予知トレーニング




関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03−5337−1754
MAIL：ansui@kankokyo.or.jp

関東交通共済協同組合

## 景況感調査 5年1～3月期 全ト協

# 燃料など輸送原価上昇も 運賃転嫁進まず景況悪化

全日本トラック協会は第121回「トラック運送業界の景況感」調査結果（令和5年1～3月期、速報）をまとめた。それによると、燃料や人件費など輸送原価の上昇分を運賃転嫁できない深刻な状況が続き、景況感の判断指標は△（マイナス）34・8と前回調査（4年10～12月期）より9・0ポイント悪化した（以下、指標の動向は前回比）。

実働率は△17・7で8・9ポイント、実車率は△16・9で9・4ポイントそれぞれ悪化。また、運転者の雇用動向（労働力の不足感）は81・5で4・4ポイント上昇し、一段と不足感が強まっている。

経常損益は、燃料価格の高止まりに伴うコスト上昇により、△34・2で4・6ポイント悪化した。

業種別にみると、一般貨物では輸送数量が△24・8で20・2ポイントも悪化し、運賃・料金水準も17・9で1・7ポイント低下。これに伴い、営業収入は△21・1で18・2ポイント、営業利益は△30・1で13・8ポイントそれぞれ悪化した。

宅配貨物では、輸送数量が△5・9で19・8ポイント、運賃・料金も△5・9で11・5ポイントそれぞれ悪化。これに伴い、営業収入は△17・6で20・4ポイント、営業利益は△23・5で31・8ポイントのそれぞれ大幅な悪化となり、いずれもマイナス水準となった。

宅配以外の特積貨物でも、輸送数量が△66・7で76・5ポイントの大幅な悪化となり、運賃・料金が△3・7で6・1ポイント低下し、いずれもマイナス水準に転化。営業収入は△66・7で75・2ポイント、営業利益は△85・2で90・1ポイントのそれぞれ大幅な悪化となり、いずれもマイナスに落ち込んだ。

今後の見通しは、引き続き輸送原価の増加により、景況感の指標は△36・0で今回調査比1・2ポイント悪化する見込み（以下、指標の動向は今回比）。

業種別にみると、一般貨物では輸送数量が△14・2で10・6ポイント、運賃・料金が22・8で4・9ポイントそれぞれ改善し、営業収入は△12・6で8・5ポイント、営業利益は△25・2で4・9ポイントそれぞれ持ち直す見込み。

宅配以外の特積貨物では輸送数量が△29・6で37・1ポイント、運賃・料金が7・4で11・1ポイントそれぞれ改善し、営業収入は△44・4で22・3ポイント、営業利益は△37・0で48・2ポイントそれぞれ大きく持ち直す見込み。

## トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

◎信号待ち等による停止状態から発進する際は、目視確認、及び指差し呼称を行うなど、周囲の交通状況をよく確認した上で発進すること。

| | |
|---|---|
| 日時 | 5月1日(月)　4時9分頃発生(曇天) |
| 場所 | 大田区内(産業道路) |
| 当事者 | ①原動機付自転車(女性50代死亡)×②事業用大型貨物車(男性40代)<br>順番は過失の軽重を示すものではありません |
| 状況 | 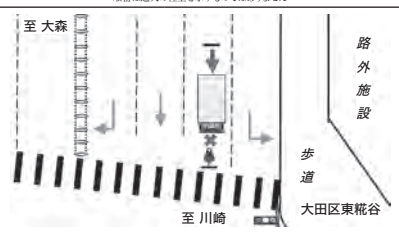 |
| 概要 | 事業用大型貨物車が、産業道路を大森方面から川崎方面へと第二車線を進行中、信号のある交差点で赤色信号に従って先頭で停止後、青色信号で発進した際、何れの方向からか事業用大型貨物車の前に進行し停止していた原動機付自転車に気付かず、追突したもの。 |

◎深夜帯や雨天時は視認性が低下するので、道路状況によりハイビームの活用を心がけること。また、交通量が少ないと速度が速くなりがちなので注意するとともに、対面の信号が青でも、横断してくる“自転車等がいるかもしれない”と考えるなど、常に危険を予測しながら運行すること。

| | |
|---|---|
| 日時 | 5月8日(月)　2時52分頃発生(雨天) |
| 場所 | 練馬区内(笹目通り) |
| 当事者 | ①自転車(男性70代死亡)×②事業用普通貨物車(男性40代)<br>順番は過失の軽重を示すものではありません |
| 状況 | 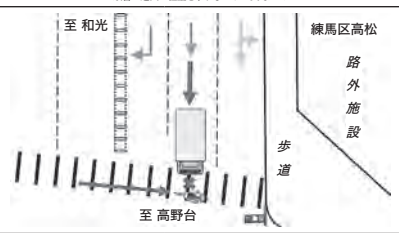 |
| 概要 | 事業用普通貨物車が、笹目通りを和光方面から高野台方面へと第二車線を進行中、信号のある交差点を直進進行していたところ、横断歩道を右方から左方に赤信号を無視して進行してきた自転車と衝突したもの。 |

## 全ト協 5年度 「経営診断」を促進 受診費用2分の1助成

全日本トラック協会は、令和5年度「経営診断受診促進事業」を実施している。これに伴い、東ト協は取次事業として申請受付を行っている。

実施期間は今年5月1日から6年2月29日まで。助成予算額は310万円（予算額に達し次第、受付終了）。

会員事業者の経営改善に資するため、中小企業診断士（全ト協または都道府県ト協が推薦）などが実施する、全ト協標準経営診断システムによる①「総合的な経営診断（ステップ1）」（費用16万円／税別）と、その結果に基づき、診断士による経営改善に係る助言を行う②「経営改善相談（ステップ2）」（費用5万円／同）を行い、これら費用の一部を助成するもの。なお、別途、診断士の交通費が必要。また、①と②は、同時に申し込み申請が可能。

助成金額は、①が8万円（受診費用の2分の1）、②が2万円。

安全性優良事業所（Gマーク事業所）認定取得の事業者には優遇措置が講じられており、①が10万円（受診費用の2分の1プラス2万円）、②が3万円。

詳細は、全ト協または東ト協ホームページを参照（申込書様式をダウンロード可能）。

▽申請・問い合わせ先＝東ト協総務部広報・情報G（☎03・3359・4134）

**東ト協で受付中**

運行管理者試験センター

## 5年度第1回 運管試験

運行管理者試験センターは5月10日、令和5年度第1回運行管理者試験（CBT試験、貨物）の実施日程などを公示した。

試験日程は8月5日～9月3日（試験会場などを予約する際に希望日時を選択／試験時間は90分間）。

受験申請の方法は、新規・再受験ともにインターネット申請のみ。受付期間は6月12日午前9時～7月12日午後11時59分（厳守）。

**【受験資格】**

次のいずれかの要件を満たしていること

①試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用自動車、または特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑ナンバー）の運行管理に関し、1年以上の実務経験を有する者（運転業務などは該当しない）

②国土交通大臣認定の講習実施機関で、平成7年4月1日以降の基礎講習を修了した者。「基礎講習修了予定」として受験申請する場合には、今年7月26日までに基礎講習を修了し、「基礎講習修了証」または「運行管理者講習手帳」の写しを提出する

**【受験手数料など】**

①受験手数料＝6000円（非課税）

②インターネット申請利用料＝新規6600円（税込み）／再受験8600円（同）

申請方法など詳細については、運行管理者試験センターホームページを参照。

**受験申請 6月12日～7月12日**

YAZAKI
デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー
補助金を活用すると費用が抑えられます。
ご導入時の申請手続きをお手伝いします！
新発売！

新型車載器
『YDX-8』
デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー 一体型

ハイブリッド型　デジタルタコグラフ
デジタルタコグラフ DTG7

運送事業者様向けドライブレコーダー
YAZAC-eye3
●アルコールチェッカー
●バックアイカメラ
●電子配車板
ご相談ください！
YAZAKI 計装機器
矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
〒157-0073　東京都世田谷区砧1-17-19
http://www.setagaya-yss.co.jp
本　社　03-5727-1600（担当・青木）
高島平　03-6906-5960（担当・磯田）
support@setagaya-yss.co.jp

# 地下街を楽しみ散策

## 雨に風、暑さ寒さにも強い

沖縄が梅雨入りし、梅雨前線が北上する頃となった。また、5月中旬には記録的に早い猛暑日が出るなど、この夏の暑さを予感させている。特に、ビルが林立する地域などはビルからの排熱も加わるが、強い味方が地下街だ。地下街は耐候性があり、雨や風を気にすることなく、しかも暑さ寒さにも助けとなってくれる、天候を気にせずに楽しめるところでもある。

新型コロナウイルス感染症対策で外出を控えていたことから解放されたので、久しぶりに八重洲地下街・ヤエチカ散策に出かけてみた。周辺のビルと結びついたエリアはどうなっているのかと、外出自粛の影響もあってか気分はおのぼりさんだ。装いは変わったが、かつて歩いた時にあった店をみつけると、何となく懐かしい気分になるが、周りの変貌は避けられない。

全体を把握するために外堀地下3番通りにあるインフォメーションで、案内図などをもらう。飲食、ファッション・生活雑貨、サービスなどさまざまな店舗が並ぶ。

外堀地下1番通りの中ほどにある、八重洲の地名の由来となったオランダ人「ヤン・ヨーステン」の記念像の前で、中学生らしい生徒の一団に出会った。オランダ人LPJブラート作とあり、説明板に記載されているオランダは「和蘭」とあるのがいい。

説明板

ヤン・ヨーステンの像

ヤン・ヨーステンは日本名を「耶揚子」と言い、徳川家康の外交顧問的な役割を果たした。和田倉門外の堀端に屋敷があったため、後にヤン・ヨーステンに因み、八代洲河岸となり、それが八重洲の地名となった。

丸の内側への連絡通路に向かうと、「江戸・東京・八重洲の歴史」を紹介するパネルが設置されている。まずは江戸城を中心とした江戸の町の俯瞰図(城郭都市「江戸」)、当時ウォーターフロントであった八重洲を埋め立てている活気あふれる様子、日本橋や京橋の景色や江戸のメインストリート(現在の中央通り)などが浮世絵で紹介されている。

そして、今や国民食ともいえるラーメン店が並ぶ「東京ラーメン横丁」が外堀地下2番通りの端にあり、出店している7店舗には列ができていた。丸の内への自由通路に向かうと、主に若い女性の列が目立ったが、そこは「東京キャラクターストリート」。多くの人がお目当てのキャラクターを求めていた。

江戸時代の八重洲・銀座・日本橋地区などの古地図

地下街はそれ自体が楽しめる場所であり、日々進化している情報発信のスポットともなっていて、さまざまな人々を引き付けている。都内の地下街はJRや私鉄などの大きなターミナル駅を中心につくられ、駅周辺の交通混雑の緩和を図るとともに、地域での利便性を高めることをねらっている。

地下街は自動車交通から分離されているため、交通事故に遭うこともなく、さらに高低差が気にならずにスムーズに歩けて、天気も気にしなくてよい安全快適な空間。国土交通省は、地下街の定義を、「公共の道路や駅前広場の地下にある地下歩道(公共歩道)とそれに面した店舗・事務所などが一緒になった地下施設」としている(2014年4月発表の国交省「地下街の安心避難対策ガイドライン」)。

ちなみに、デパ地下でお馴染みの地下食品売り場や食堂街、民間ビルの地下商店、飲食街は地下街に当たらないことになる。ターミナル駅の連絡地下道を歩いていると、デパートや複合ビルの店舗が入り口を開けているため、すべてを地下街とくくりたくなるが、地下街を楽しむ者にとって境界線は気にならない。

国交省が示したガイドラインによると、全国78か所の地下街が掲載されているが、現在は80か所といわれ、都内には18か所の地下街があるという(『知られざる地下街』／河出書房新社)。

都内最大の地下街は東京駅に直結する八重洲地下街で、駅の乗降客が日本一の新宿周辺には新宿駅東口地下街(ルミネエスト)、同西口地下街(小田急エース)、新宿歌舞伎町地下街(新宿サブナード)、新宿南口地下街(京王モール)と駅周辺を取り囲んである。各ターミナルの地下街に個性が見られるのかと、歩き回りに楽しみが増える。

大手町から銀座地区までが地下で結ばれている地下街を歩き回ってみると、地下街はまだまだ都市開発とともに利便性を求めて、毛細血管のように延びていくのだろうと思われ、そして、そこはさまざまな情報発信の場であることにも気付かされる。

現在の八重洲地下街

# 街巷逍話

ルポライター 飛鳥井 恭司

## 情報があふれている街だ

# あちこち見て ある記

## 「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京」

練馬区の「としまえん」跡地に建設が進められていた大型テーマパーク「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京-メイキング・オブ・ハリー・ポッター」が6月16日、グランドオープンします。

同施設は、映画『ハリー・ポッター』シリーズの素晴らしいセットや衣装・小道具など、さまざまな技術を通じて映画制作の舞台裏を知ることができるもの。2012(平成24)年に「スタジオツアーロンドン」が誕生しましたが、アジアでは初となります。

『ハリー・ポッター』シリーズは、1997(平成9)年に第1巻が刊行され、世界で大人気となった小説を原作としたもの。

2001(平成13)年に公開された映画はシリーズ8作となり、完結まで10年の月日が経ち、主演の子役たちが映画の中で成長していく姿も話題となりました。

国内では、「東京ディズニーリゾート」「ユニバーサルスタジオジャパン」に次ぐ巨大テーマパークとして、海外旅行者からも注目が集まっています。

【ワーナー ブラザース スタジオツアー東京-メイキング・オブ・ハリー・ポッター】
住所：練馬区春日町1-1-7
※営業時間・料金などは、施設ホームページで確認を

# ポケット

## そもそも紀行 第25回

ライター 八街千尋

### 潮干狩りシーズン到来

千葉と東京を結ぶ京葉線に乗ると、潮の引いた海岸に人が点在している風景を目にすることがあります。子どもの時以来、潮干狩りに行っていなかったのを思い出し、今回行ってみました。

千葉県には多くの潮干狩りスポットがありますが、有料スポットなら、シーズン前に稚貝をまいており、とりっぱぐれはないと思います。ただ、アサリが無料のスポットだと、どれくらいとれるのか興味があり、千葉みなと駅から近い千葉ポートタワーのビーチに行ってみました(写真)。ビーチは、京葉線の車窓からも見える銀色の千葉ポートタワーが目印です。事前にマリンシューズを用意し、近くの百円ショップでシャベル、手袋、バケツを買いました。長靴でもよいのでしょうが、5月中旬だと足元に海の温かさを感じられます。

ただ、アサリの殻はたくさんあれど、なかなか生きているアサリを見つけられず、「熊手を持ってくるんだった」と後悔しましたが、時折、アサリを見つけると妙にうれしくなります。また、カニの稚魚が出てきたので、ちょっとだけ捕まえます。すぐに逃がすと、ささーっと逃げていきます。

海の生き物に触れるのも楽しみのひとつです。1時間半くらい没頭しましたが、収穫はみそ汁一杯をつくるのにやっとこさの量でした。帰る時には近くの足洗い場で砂を落とせますし、近くに銭湯もあるので、寄ってみてもいいかもしれません。

この日は平日だったこともあり、潮干狩りに来ていたのは、数十人程度。ただ、テレビで見たのですが、横浜市金沢区の「海の公園」(同じく入場料無料)だと、休日には2万5千人が潮干狩りに訪れたとのこと。6月ごろまでがベストシーズンですので、足を運んではいかがでしょうか。

潮干狩りは、干潮の約2時間前から干潮時までがベストタイミングなので、行く前に潮見表を必ずチェックしましょう。

### 無料ビーチの収穫は？

# 三丁目

巣鴨駅を出て北に二百メートルくらい歩くと「巣鴨地蔵通り商店街」の大きな看板が現れる。縁日のため、各店舗や露店はかなりの賑わいだ◆八百メートルある商店街の中ほどにとげぬき地蔵尊高岩寺がある。山門をくぐると境内は広く、洗い観音に信者が列を作っている。本堂は禅宗のためか頑健な造りだ◆本堂でお参りすると「とげぬき地蔵尊縁起」が書かれたチラシを頂いた。正徳3(1713)年、田付又四郎という武士の妻が重病に。田付が地蔵菩薩に祈願したところ「印像を与えよう」との夢◆目覚めると小さな「霊印」が。それで地蔵菩薩の「御影」(おみかげ)一万体をつくって隅田川に浮かべると、妻はみるみる快方に向かった◆後に、この霊験話に感心した西順という僧が田付から「御影」を授かった。正徳5(1715)年、その西順が出入りする毛利家の屋敷で、女中が口にくわえていた針を誤って飲み込むという事件が起きた◆西順が「御影」を取り出し水で飲ませたところ、誤飲した針が地蔵菩薩の尊影を貫いて出てきたという話。読み終わると一瞬、江戸の風が吹いた気がした。